

# 令和6年度 地域福祉権利擁護事業担当職員研修会 開催要項

## 1 趣 旨

地域福祉権利擁護事業(以下、本事業)は、平成11年の事業開始以来、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人を対象に、一人ひとりに寄り添った丁寧な相談援助を行い、住み慣れた地域での暮らしを支える役割を果たしてきました。令和6年3月末時点の本県の利用契約件数は770件、事業開始以来の契約延べ件数は2,970件を越え、毎年増加しています。

一方、複合的な課題を抱える利用者の増加に伴って、相談や支援内容も複雑化しており、これを担う事業担当職員のスキル向上並びにサービスの質の向上が求められます。

本研修会は、このような状況を踏まえ、本事業における事業担当職員が十分な役割を担えるよう、専門的知識と技術を習得することを目的に開催します。

## 2 主 催

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

## 3 期 日

令和6年8月30日(金)

## 4 会 場

熊本県総合福祉センター 5階「研修ホール」(熊本市中央区南千反畑町3番7号)  
※センターの駐車場は利用できません。

## 5 対 象 者

地域福祉権利擁護事業の担当職員、受講を希望する生活支援員 等

## 6 日 程

10:00～	受付
10:25～10:30	開会
10:30～12:30	講義 宮田総合法律事務所 弁護士 森枝 大輔 氏 ・日常生活自立支援事業事例検討(困難事例に関する解説) ・事前質問に対する回答
12:30～13:30	昼食・休憩
13:30～14:30	実践発表 みまもり機能付き決済サービス「KAERU」の活用事例について サービス説明(20分) KAERU 株式会社 実践発表(20分) 合志市社会福祉協議会 グループワーク(20分) *意見交換、今後の支援への活用について
14:30～14:40	休憩

14:40~16:00	演習・意見交換（*テーマから選択） ○地域福祉権利擁護事業の現状と課題 * 各社協での取組み、支援方法 など ○これからの域福祉権利擁護事業について考える。 * 支援の範囲、成年後見制度との連携 など ○これからの地域における権利擁護支援について考える。 * 他機関連携、法人後見、任意後見事業 など
16:00~	閉会

※適宜、休憩が入ります。また、昼食は各自御用意願います。

- 7 定 員  
60名程度
- 8 参加費  
無 料
- 9 参加申込

(1) 令和6年7月25日(木)までに、次の参加申込フォームからお申込みください。  
 [参加申込フォーム]

<https://forms.gle/TXYZdefE77WW5kuv5>



- (2) 定員に達し次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- (3) 本会より受講決定通知等はお送りしません。申込が完了した場合には、システムによる自動返信メールが届きます。

10 個人情報の取扱いについて

「参加申込フォーム」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理の目的にのみ利用します。

なお、本研修会の参加者名簿に市町村社協名、氏名、役職名、経験年数を掲載します。

11 その他

- (1) 研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。
- (2) 熊本県総合福祉センターの駐車場は、研修会参加者は御利用いただけませんので、近隣の有料駐車場又は公共交通機関等を御利用ください。
- (3) 発熱等体調不良の場合は、受講をご遠慮ください。
- (4) 会場にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒に御協力をお願いします。

12 問い合わせ先

熊本県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉権利擁護センター 担当 佐々木  
 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3-7  
 電話 096-324-5474 ファックス 096-355-5440  
 メール kenri@kumashakyo.jp